

審議いただく「神戸づくりの指針」における主な取り組み

1 都市空間部会に関する項目

活力・知力・魅力にあふれ、人が交流・融合する「みなと」の創造

(参照 別添図)

- ・美しい港や緑豊かな六甲山を背景にした「都心域」でのさまざまな都市機能の相乗効果による神戸の魅力の世界への発信
- ・「都心・ウォーターフロント」、「ポートアイランド」、「兵庫運河」においてメガ・リージョンの一翼を担うリーディングエリアの創出
- ・「知識創造エリア」での医療関連産業や大学・研究機関等の集積・連携の推進
- ・「臨海産業エリア」「内陸新産業エリア」での基幹産業等の集積の推進

低炭素社会を実現する持続可能なまちの構築

- ・住宅開発による市街化区域の拡大を抑制するとともに既存住宅地の生活環境の向上
- ・六甲山系をはじめとする森林などを保全・育成するとともに、市街地では河川軸などに沿って、公園や緑地等を活用し、水と緑のネットワークを形成
- ・都市基盤施設（上下水道、道路橋梁等）においてアセットマネジメントの推進
- ・住宅における再生可能エネルギーの活用・省エネ・緑化およびリフォーム時の長寿命化の普及推進
- ・リデュース（ごみの発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）の 3R の取り組みの推進

海・空・陸の総合交通環境の形成

- ・スーパー中核港湾としての神戸港の機能強化を図るため、コンテナ船の大型化などに対応した次世代高規格ターミナルの形成
- ・神戸空港の航空路線ネットワーク拡充など利便性向上に向けた取り組みの推進
- ・広域公共交通ネットワーク（鉄道・バス等）などの維持・形成および支援。特に、都心域では、利便性の高い公共交通ネットワーク形成の推進
- ・関西圏の都市間の連携強化に必要な広域幹線道路ネットワークの形成

市街地の土地利用の適正な誘導

- ・都市活力を創造するため、基幹産業が集積した地域の維持・強化
- ・工場と住宅、店舗の混在地域では、共同住宅や集客施設の立地を適切に規制・誘導し、工場等の操業環境にも配慮しつつ、住・商・工の調和のとれた土地利用を誘導

デザイン都市・神戸にふさわしい魅力ある景観の形成

- ・港、異人館、温泉など特徴的な景観を有する地域では、地域との協働による地域特性を活かした景観形成の推進
- ・シンボルとなる歴史的な建造物・樹木などの保全・活用、建造物等のデザイン誘導

- ・神戸のまちなみのデザインを向上させるため、都心域をはじめとした海や山を一望できる眺望景観（港、シンボルとなる建造物、六甲の山並みなどの眺め）を保全・育成するための規制誘導や修景整備

災害などの危機に備えた安全な都市空間の構築

- ・大規模災害などの危機に備え、防災中枢拠点（危機管理センター）、防災総合拠点（区役所）、避難所（学校・公園等）、河川、砂防施設、防潮堤等の防災施設の整備・充実と維持管理
- ・緊急輸送道路など橋梁や上下水道などライフライン等の都市基盤の耐震化の推進
- ・地震や火災等の災害に強い住宅など建築物の防災力強化に対する支援

地域が主体的に取り組む地域環境づくりの推進

- ・密集市街地では、地域の生活道路の整備や沿道建物の建て替え・改修による耐震化・不燃化の支援
- ・成熟したニュータウンでは、地域の利便性の維持やコミュニティの形成のため、地区センター等の機能維持への取り組みやライフスタイル等の変化に対応した住み替え支援
- ・田園地域では、集落の活性化のため、地域による里づくりへの支援や特に農業の担い手不足が深刻な地域では、既存住民と新しい住民等との融合を図る取り組みへの支援

活力・知力・魅力にあふれるリーディングエリアの創出

【都心・ウォーターフロント】

- ・港の歴史を継承し、文化など様々な都市機能の導入と併せて、歩行者動線の整備や公共交通機関の導入等による回遊性の向上により、デザイン都市・神戸にふさわしい都心とウォーターフロントが一体となった“みなとまち神戸”の創出

【ポートアイランド】

- ・医療・計算科学など企業・研究機関・大学の知的人材の集積・交流、緑豊かで高質な都市空間（ガーデンタウン）の形成などを通じて、アメニティの高い活力ある知のクラスターの創出

【兵庫運河】

- ・兵庫運河の親水機能および景観の向上、多くの歴史的資産や産業施設・集客施設などの地域資源の活用などを通じて、世界に誇るものづくり産業と調和した魅力活力のあるエリアの創出

2 市民生活部会に関する項目

一人ひとりを大切にす

- ・一人ひとりの市民が人権意識をもち、日常生活の中での主体的な行動へ結びつけるための人権教育・啓発の推進
- ・男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発や、配偶者等からの暴力（DV）防止対策の推進
- ・ユニバーサルデザイン（UD）の推進

次の世代を育む

- ・新生児訪問指導など、母子保健の推進
- ・待機児童解消や多様な保育ニーズへの対応をめざした保育サービスの一層の充実
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進等による、男女ともに子どもを育てやすく働きやすい社会づくり
- ・児童館や学校などの場を活用し、さまざまな世代の参加を通じた、地域での子育て・教育や親育ちへの支援
- ・児童虐待の防止や発達障害への支援など、保護を必要とする児童への対応の充実
- ・学校教育における、「確かな学力」「豊かな心」「健康・体力」の基礎基本の定着を通じた生きるための基盤の形成や、小中学校の指導理念・指導内容等の一貫性を重視したカリキュラム等の推進

安全な暮らしをまもる

- ・「自分の安全は自分で守る」意識づくりや、いのちの大切さを伝えるための防災教育など、防災意識の高揚に向けた取り組み
- ・地域での防災訓練や市民救命士育成、要援護者対策の徹底など、災害時における地域の対応力の向上
- ・新型インフルエンザなど新たな危機に対する対策強化
- ・食品をはじめとする複雑化・多様化している消費生活相談への適切な対応
- ・国における消費者庁設置などの動きを踏まえ、消費者問題に迅速かつ適切に対応するための、関係行政機関や関係団体等との連携の一層の強化
- ・消費者の自立を支援し、被害を防ぐための情報提供、教育・啓発や、地域協働による見守り活動の推進

安心な暮らしをささえる

- ・医療産業都市構想の研究基盤や成果を「健康・福祉」にも活用し、市民の科学的な健康づくりを支援するとともに、市民や来訪者等が健康を実感し、楽しむことのできるまちづくりをめざす「健康を楽しむまちづくり」の取り組みの推進
- ・新中央市民病院等による高度専門医療の提供や、医療機関相互の連携による適切な医療の提供
- ・小児救急拠点の整備など小児救急をはじめとした、救急医療体制の充実
- ・地域ぐるみでの介護予防、重度化防止や、健康づくり運動、健康診査の受診定着、引

きこもり予防など、地域での支えあいの推進

生きがいのある暮らしをすすめる

- ・「する」「みる」「ささえる」スポーツの振興による、市民がいつでも誰でもスポーツに参加でき健康づくりができるまちの実現
- ・市民のニーズに応じた生涯学習機会の提供と、学んだ成果を地域社会に還元するためのしくみづくり
- ・地域のさまざまな文化資源や身近な場などを活用した、地域主体の芸術・文化活動の促進

ともに支えあう社会をめざす

- ・意欲や能力のある高齢者雇用など、幅広い労働力による福祉・介護人材の確保、定着および仕事の魅力向上に向けた取り組み
- ・認知症について、早期予防、的確な治療、その後の適切なケアなど、地域で安心して暮らし続けるための体系的な施策の充実
- ・高齢者や障害者の地域生活・社会活動に対する支援の充実や、地域と行政の連携による見守りの充実
- ・貧困、失業などの問題を抱える人が社会的に孤立することのないよう、市民・事業者の幅広い参画による「支えあう社会」の実現
- ・障害者の能力が十分に発揮できる就労機会づくりの支援

自律的な地域コミュニティをつくる

- ・コーディネート能力をもった人材の育成や社会的企業への支援等を通じた、幅広い世代の住民の地域活動への参加の促進
- ・連携の核となる地域代表性を持った地域（連携）組織を、市の協働パートナーおよび新しい公共サービスの担い手として位置づけ、その自律的な地域運営を支援
- ・専門家（アドバイザー・コンサルタント）の派遣など、地域の特性や活動の実情に応じたオーダーメイド型の地域活動支援メニューづくりの推進

3 活力・魅力部会に関する項目

働く場の確保と人材の育成

- ・ 経済の活力を維持するため、企業誘致などによる「働く場」の確保や、農業、商業、サービス業など「地元就業の促進」
- ・ 生産年齢人口の減少に対応し、市民が各々の能力を発揮するため、育児で就業が中断した後の女性の再就業支援、高齢の技能者による若者に対する技能伝授のしくみづくりなど、就業者への地域の就業機会の拡大

地域産業の活性化

- ・ 消費者にとって安全安心な農業や、都市近郊の利点を活かした地産地消の推進、付加価値を高めるための農工商連携と学との連携
- ・ 農業従事者の高齢化や不耕作地の増加に対応するため、新規就農者の育成（農業のインキュベータ）や企業やNPOの参入促進
- ・ 商店街・小売市場における学生、NPOと連携した「賑わいの場」の形成支援、子育て支援や高齢者を見守る「コミュニティの核」の機能の強化による新たな顧客層の確保支援

くらしを支える企業の育成

- ・ 社会的企業が活躍できる環境をつくるため、表彰制度、地元の施設の管理への参入、および社会起業家への起業支援など総合支援策の構築
- ・ 若年無業者などが、地域の課題解決をする仕事を通じて、通常の労働市場へ戻るきっかけとなる機会の提供と職業訓練を応援する社会的企業への支援

先進港神戸と神戸空港の機能強化

- ・ 西日本のハブ港としてコンテナを中心とした物流機能の強化のため、効率的な運営による港湾物流のコスト・スピード・サービスの向上
- ・ 航空路線ネットワークの拡充をはかるとともに、空港の運用時間延長、発着枠の拡大、国際ビジネス需要に対応するための国際便（ビジネスジェット・チャーター便）受入条件の緩和など機能充実に向けた取り組みの推進

神戸の魅力発信と集客観光の強化

- ・ オンリーワンの観光資源（神戸港、北野・旧居留地など）の活用と着地型観光資源（スイーツ、産業観光など）の国内外への発信
- ・ 経済や雇用への波及効果の高い滞在型観光を推進するため、宿泊施設と連携した情報発信、関西四都市や近隣市と協力の連泊型の観光の促進、および中国をはじめ増大する外国人旅行者の誘致を目指した国際観光の推進

「知の集積」による新たな価値の創造

- ・ ライフサイエンス研究の世界的成果を実用化し、市民の健康づくりや新産業の創出に結びつけるため、関西の産学官で取り組む先端医療技術の研究開発拠点の形成や医療関連産業の集積などによる世界的なバイオメディカルクラスターの実現
- ・ 国による世界最先端・最高性能の次世代スーパーコンピュータを利活用した研究教育拠点（COE）の形成と、シミュレーション技術を利活用した地元ものづくり企業への支援
- ・ 外国人向けの教育機関など住環境の良さを活かした海外人材の集積や、日中間のビジネスを志す留学生やその経験者が神戸で起業する際のワンストップ支援

「技術の向上」による世界貢献

- ・ 大学や研究機関の研究者など、新分野開発に求心力のある人財（キーマン）を核と位置づけた産業振興策とともに、中小企業が技術や製品を高度化するための、技術交流と知の移転の場の形成の支援
- ・ 低炭素社会に貢献するインフラ整備やエネルギー関連分野（鉄道車両・原子力発電関連機器、高効率の発電設備、太陽光や風力発電など再生可能エネルギー関連など）の産業振興と製品開発のためのインセンティブの検討や都市システム導入の検討

デザインを活かした「ものづくり」の支援

- ・ デザイン事務所が集積し、中小企業が訪問できる拠点づくりの推進
- ・ アパレル、シューズなどのデザイナーの人材発掘と国内外での情報発信の支援
- ・ 神戸の食のブランドイメージと神戸の都市ブランドイメージとの相乗効果を発揮させる情報提供の支援
- ・ 機械金属産業における工業デザインへの支援
- ・ ユネスコの創造都市ネットワーク認定都市との連携と交流を通じたデザイン都市神戸の発信

文化創生都市の推進によるまちづくりや賑わいの創出

- ・ 芸術・文化をまちづくりに活かすため、既存施設の転活用による活躍の拠点づくり、NPOやボランティアなど多様な主体による芸術文化を支えるしくみづくりの実施
- ・ 芸術・文化を賑わいの創出に活かすため、文化のコンペティションや街角などでのアーティストが成果を披露する機会の提供
- ・ 長田の食文化など地域の特性を活かしたまちブランドの創造・発信

4 共通項目

【行政のあり方】

市民とともに取り組む行政

- ・行政と民・学・産の役割分担や、受益と負担の適正化の一層の推進
- ・市民ニーズの把握と行政の透明化の一層の推進
- ・全ての計画策定と実行において、民・学・産との協働と参画の一層の推進
- ・施策・事業の選択と集中と組織の改正等も含めた PDCA サイクルの確立

効果的で効率的な経営

- ・多様化する市民ニーズや事業の選択と集中に対応した、柔軟で機動的な行政システムの構築と民営化・民間委託や NPO など市民の力の積極的導入
- ・全市的な視点による市有施設の最適配置と利活用、ライフサイクルコストの低減化等をはかるため、公有財産のマネジメントと有効活用の一層の推進（ファシリティマネジメント等）
- ・ワンストップサービスをめざした市民サービスの提供や ICT の活用など市役所のさらなる利便性向上の推進
- ・職員の能力と業績に応じた評価制度のさらなる確立や、職員の市民に対する説明能力（プレゼンテーション能力）業務遂行上のリスク管理能力などの向上
- ・新たな行政ニーズに対する民間人財の活用や専門的課題に対する大学人財等の導入など外部人財の積極的な活用とそれによる職員の資質・スキルの向上

地域のまちづくりの支援

- ・神戸版「地域担当制」の構築をはじめ地域の特性や実情に応じた地域支援制度の充実
- ・地域を支える行政組織である区役所の機能について、本庁との役割分担も含め弾力的に見直し
- ・市民の利便性、地域特性や歴史、行政の効率性など総合的観点から、行政区のあり方を検討

広域行政の推進

- ・近隣市町との連携のもと、各市町独自の資源・特性等を活かした利便性の高い広域生活圏の形成
- ・神戸隣接市・町長懇話会などによる近隣市町との連携・協力関係及び相互補完関係の強化（施設の相互利用、観光・防災・環境などでの連携協調事業の拡充）
- ・関西 4 都市における事業連携や情報共有の一層の推進などメガ・リージョンとしての広域的な政策展開の実行

大都市制度のあり方

- ・指定都市市長会、関西 4 都市市長会議等における連携のもと、国と地方の税源配分の抜本的見直しや新たな大都市制度の創設に向けた取り組みを推進
- ・中枢都市として神戸都市圏の中で果たすべき役割を踏まえ、広域行政の中でリーダーシップを発揮

【人財戦略】

人財による新しい神戸の創造

- ・身近な地域の課題から、超高齢化に対応した福祉・医療の課題、さらには産業、芸術、観光などあらゆる分野において大学等と連携し、都市づくりに活かすとともに、大学等の知的・人的資源との連携により、次代の神戸づくりを支える人財の育成を一層推進

多様な人財が集い、交流・融合するまちの実現

- ・年齢、性別、国籍、文化、身体の状態などのちがいを越えて、多様な人財が集い、活躍し、交流・融合しやすいユニバーサルな都市づくりの一層の推進
- ・人財の集積と、交流・融合により、都市の情報化、国際化、地域経済の活性化、文化・芸術の振興などを促すための、国際的コンベンションやイベントの一層の推進
- ・多様な人財と市民に身近な地域が連携し、ソーシャルキャピタルやローカルエコノミーの確立につながるしくみづくりの推進